

平成21年3月期 第3四半期決算短信

平成21年2月6日

上場会社名 ハリマ化成株式会社
 コード番号 4410 URL <http://www.harima.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 長谷川 吉弘
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理部長 (氏名) 金城 照夫
 四半期報告書提出予定日 平成21年2月13日

上場取引所 東大

TEL 06-6201-2461

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第3四半期の連結業績(平成20年4月1日～平成20年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第3四半期	28,781	—	826	—	793	—	△46	—
20年3月期第3四半期	28,957	7.5	1,391	△9.8	1,613	△7.2	2,414	52.3

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年3月期第3四半期	△1.79	—
20年3月期第3四半期	93.01	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	円 銭	百万円	円 銭	%	円 銭
21年3月期第3四半期	47,840	—	27,729	—	55.9	1,029.49
20年3月期	48,696	—	28,573	—	56.8	1,065.12

(参考) 自己資本 21年3月期第3四半期 26,722百万円 20年3月期 27,652百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	6.00	—	12.00	18.00
21年3月期	—	6.00	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	6.00	12.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	36,300	△5.8	760	△50.0	730	△59.7	△280	—	△10.79

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
 新規 — 社(社名)) 除外 — 社(社名))
- (2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有
 (注)詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。
- (3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)
 ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無
 (注)詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。
- (4) 発行済株式数(普通株式)
 ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期第3四半期 26,080,396株 20年3月期 26,080,396株
 ② 期末自己株式数 21年3月期第3四半期 123,713株 20年3月期 118,384株
 ③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間) 21年3月期第3四半期 25,960,498株 20年3月期第3四半期 25,965,460株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 業績予想は現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。
2. 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期におけるわが国の経済は、米国発の金融危機が世界中に影響を及ぼした結果、深刻な消費後退にともなう需要の減退により、不透明で厳しい状況で推移いたしました。

当第3四半期累計期間の連結業績につきましては、売上高は287億8千1百万円となり、前年同期に比べ1億7千6百万円(△0.6%)の減収となりました。

利益面では、価格修正による収益確保を最重要課題として取り組みましたが、厳しい結果となりました。また、海外子会社についても、世界的な景気減速の影響を受け不本意な結果となりました。

その結果、営業利益は8億2千6百万円で前年同期に比べ5億6千5百万円(△40.6%)の減益となり、経常利益は7億9千3百万円で前年同期に比べ8億2千万円(△50.8%)の減益となりました。四半期純損失は、46百万円で前年同期に比べ24億6千1百万円の減益となりました。これは、前年同期の過年度法人税等の戻し入れがなくなり、当期に投資有価証券評価損2億8千6百万円を特別損失に計上したためであります。

なお、「前年同期比増減率」につきましては、参考として記載しております。

(樹脂化成品事業)

印刷インキ・塗料・合成ゴム業界は、08年度上期は堅調に推移しましたが、11月中旬から自動車の減産や住宅関連の不振及び輸出の減少で出荷量が急激に落ちてきており、市況の低迷が続いております。

このような環境下、当部門は製品価格の修正に取り組みました。

当部門の売上高は153億6千1百万円で、前年同期に比べ8億8千6百万円(6.1%)の増収となりました。営業利益は12億7千9百万円と前年同期に比べ6千8百万円(5.6%)の増益となりました。

(製紙用薬品事業)

08年度上期の製紙業界は紙・板紙生産量で対前年を上回ったこと、原燃料の高騰を製品価格に転嫁できたことから、大手製紙会社全体で対前年増収増益となりました。下期に入り金融危機による急激な世界経済の減速の影響で大幅な減産を強いられることとなり、原燃料の値下がりが見込めるものの見通しは不透明な環境となっています。

このような環境下、当部門は製品価格の修正や収益改善に鋭意取り組みましたが厳しい結果となりました。

当部門の売上高は100億9千7百万円で、前年同期に比べ3億9千1百万円(△3.7%)の減収となりました。営業利益は7億4千5百万円と前年同期に比べ7千8百万円(11.7%)の増益となりました。

(電子材料事業)

08年度下期は、自動車市場の減速に歯止めがかからず、過剰在庫の調整は最短でも年度末まで続き、金融危機に端を発した需要低迷は、その後も継続すると予測されます。また、電機業界も同様な状況にあります。

このような環境下、当部門は徹底した収益改善に鋭意取り組みましたが減収減益という厳しい結果となりました。

当部門の売上高は31億1千8百万円で、前年同期に比べ6億8千万円(△17.9%)の減収となりました。営業利益は1億5千9百万円と前年同期に比べ6億5千4百万円(△80.4%)の減益となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期末の総資産は前期末に比べ8億5千5百万円減少しました。自己資本比率は55.9%となりました。増減の主なものは、流動資産では受取手形及び売掛金が13億9百万円増加しており、現金及び預金が7億4千6百万円減少しております。固定資産では投資有価証券が7億5千7百万円減少しております。流動負債では支払手形及び買掛金が8億3千3百万円減少し、短期借入金が12億8千6百万円増加しております。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

通期のわが国経済の見通しにつきましては、金融危機による景気後退が継続され、先行き厳しい状況にあると思われます。このような経営環境のもと、当社グループは研究開発を強化し、特徴のある製品開発を図り、一層のコストダウンを推進して、収益力の強化に取り組んでまいります。一方、海外事業におきましては、需要が拡大する地域での販売を積極的に推進し、グループ力を結集して、売上、収益基盤の拡大に注力してまいります。

なお、当期(平成20年4月1日から平成21年3月31日)の通期の業績予想につきましては、第3四半期までの業績と第4四半期での環境を踏まえ、平成20年7月31日の第1四半期決算発表時の公表数値を修正しております。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

① 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。

② 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。

③ 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。

また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

② 第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は97百万円減少しております。

③ 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から、機械及び装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産については耐用年数を短縮して減価償却費を算出する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は19百万円減少しております。

